

寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【令和 6 年度実施分及び第 2 期総括】取り組みの進捗状況について

1. 策定の背景

- ◆まち・ひと・しごと創生法の施行（H26.12）
- ◆町の人口減少社会の到来
- ⇒将来人口推計では、2065 年に 35,317 人へ
- ⇒2020 年の 48,743 人と比較し、約 13,000 人減
- 労働力の減⇒税収減⇒行政サービスの質の低下

負のスパイラルに陥らないよう
人口減少の歯止め策が必要

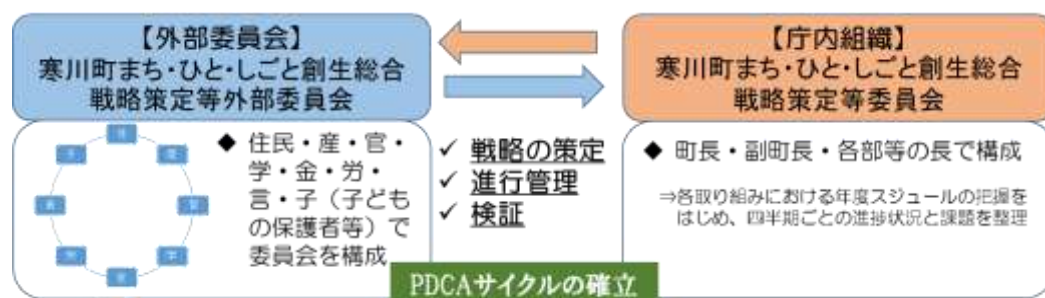


【寒川町の将来人口推計（寒川町人口ビジョン）】

2. 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

別紙「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 令和 6 年度取り組み実績一覧」のとおり

3. 推進体制と進行管理



4. 令和 6 年度の取り組み及び第 2 期の総括

令和 6 年度の各取り組みについては、外部委員会による評価の結果、全 8 事業のうち 7 事業が重要業績評価指標（以下「KPI」という）に対する取り組みの効果は有効であったとの判断をいただきました。

第 2 期の総括については、外部委員会による評価の結果、KGI（基本目標）及び目標人口に対する取り組みの効果は有効であったと判断いただきました。

取り組みの効果が有効とは言えなかったと判断された 1 事業を含む KPI が達成できなかった事業や、未達成となった KGI3 指標については、その要因等を引き続き検証するとともに、外部委員からいただいた意見を第 3 期の各事業に反映させることを検討しながら、目標達成に向けた取り組みを進めていきます。

詳細は別紙「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 令和 6 年度取り組み実績一覧」及び別紙「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略第 2 期の総括について」のとおり。

